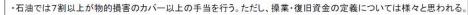
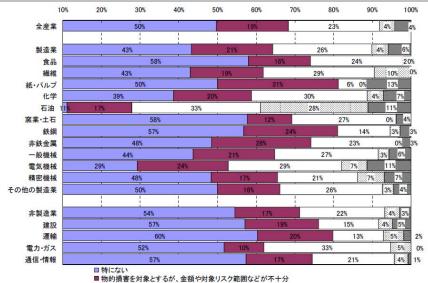
図表18:地震などの大規模災害に備えた財務手当





□ 主たる事業所の物的損害は概ねカバーしている □ 物的損害を概ねカバーし、非常時の操業・復旧資金の手当てを検討中である ■ 物的損害に加え非常時の操業・復旧資金の手当てを行っている

では企業は今後どういった防災対策に取り組みたいと考えているのか。それについての アンケート結果が図表 19 である。左図が全企業計であり、右図が、その中で BCP を既に 作成している 117 社の企業に限って集計したものである。これらを比較すると、BCP を既 に作成している企業においては、「地方自治体、住民等との連携」および「取引先との協力 体制」に取り組みたいという意向が多いということが分かった。これは、BCP が自社のみ では完結出来るものではないということや、住民が通って来なければそもそも生産も出来 ないので自治体や住民との連携が重要になるということが影響していると考えられる。

図表19:今後取り組む防災対策

・今後取組む対策としては、「防災計画・マニュアルの整備」、「従業員の教育・訓練」などマ ネジメント分野を挙げる企業が過半に達する。次に「情報システムのバックアップ」、「ハード の耐震化・風水害対策」など計画に基づく具体策につき3割以上の企業が取り組むとしている。

・BCPを策定している企業に限ると、「従業員の教育・訓練」を挙げる割合がさらに高まり、 「地方自治体、住民等との連携」、「取引先との協力体制」の順位が繰り上がる。

(1)	防災計画・マニュアルの整備	60%
(2)	従業員の教育・訓練	59%
(3)	情報システムのバックアップ	44%
(4)	安否確認・通信手段の確保	36%
(5)	ハードの耐震化・風水害対策	33%
(6)	地方自治体、住民等との連携	24%
(7)	取引先との協力体制	21%
(8)	事業所内の設備類転倒防止策	15%
(9)	財務手当	15%
(10)	水・食料等の備蓄	9%
(11)	防災関連商品・サービスの開発	3%
(12)	在庫の積み増し	1%

(1)	従業員の教育・訓練	71%
(2)	地方自治体、住民等との連携	40%
(3)	防災計画・マニュアルの整備	36%
(3)	取引先との協力体制	36%
(5)	情報システムのバックアップ	31%
(6)	ハードの耐震化・風水害対策	29%
(6)	安否確認・通信手段の確保	29%
(8)	事業所内の設備類転倒防止策	15%
(9)	財務手当	9%
(10)	水・食料等の備蓄	7%
(11)	防災関連商品・サービスの開発	3%
(12)	在庫の積み増し	0%

(4) BCP 作成のメリット

BCP を作成することで、企業にはどういったメリットがあるのか。これには様々なものが考えられる。例えば一つに「取引先の信頼度向上」というものがある。BCP を作成したことによって、取引をしてもらえるなどのメリットがある。また、昨今は入札の条件としても BCP が問われてくるなどの動きもある。さらに、資金面では、防災対策が進み BCP を作ることで格付融資など融資金利の優遇を受けることも出来る。そしてエコファンドへのスクリーニングや、保険料への割引も考えられる。

図表20: BCPと企業評価

- 取引先の信頼度向上
- 入札条件化
- 表彰・外部からの評価(格付会社)
- SRI(社会責任投融資)
 格付融資:日本政策投資銀行、滋賀銀行、りそな

SRIファンド

- 保険料割引:損保ジャパン
- 投資対効果の算出

7. 防災格付融資について

DBJ では企業に対して防災格付融資を行っている。これは企業の防災取組を評価して、 その結果を融資金利に反映させるという仕組みで今年の4月から開始した。

この仕組みでは、中央防災会議によって作成された質問項目を参考に、およそ 60 の評価項目を用いる。そして、これらを $1\sim12$ のグループに分け、グループ項目毎に取組を評価し、取組が進んでいけば融資金利が安くなっていく。そのため、企業には防災対策を行うことが優遇金利に繋がるというインセンティブが働く仕組みとなっている。評価の対象としては、既存の防災対策のみではなく、新規の取組として、将来的な取組も評価対象としている。つまり、例えば今年 1 年間の間に取組を行うということを約束すれば、それも評価対象として加える。これによって融資のインセンティブをさらに高めている。